



みずほ銀行がカルソニックカンセイ<7248>株式の大量保有報告書を提出



カルソニックカンセイ<7248>について、みずほ銀行が10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「退職給付信託運用。」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のカルソニックカンセイ株式保有比率は、5.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。